

薬物乱用防止講話を実施しました

(2021. 06. 25)

岐阜中警察署 組織犯罪対策課 課長 三島剛様にご来校いただき、「薬物乱用防止講話」を実施しました。警察の組織犯罪の取り締まりに関する仕事の中で薬物について取り締まることがあり、薬物に手を出すとどうなるのか。その後の人生や友人、家族など周りの人との関わりがどう変わっていくのかについて丁寧にお話をいただきました。また、薬物以外にも高校生が手を染めやすい組織犯罪についてもご説明いただき、「防犯カメラの設置が増加し、性能も向上している。犯罪に手を出せば、必ず捕まるから絶対にしないという気持ちを持って生活してほしい。そして、正義感のある人は是非警察に応募して活躍してほしい。」と激励をいただきました。



講師 岐阜中警察署 組織犯罪対策課
課長 三島 剛 様



教室の様子（オンラインで配信）

生徒の感想

1度使うとやめられないのはもちろん、警察も徹底的に捜査するため逃げられないと知って、1回でも友達に勧められても、断ることができるようになろうと強く思いました。また、一生とらわれ続け、家族やまわりの人に迷惑をかけてしまうと聞き、絶対に違法薬物に手を出さないようにすると改めて考えることができました。

詐欺に学生が関わっているという話は初めて伺い、とても驚いたけど関わらないように、危ないサイトやあやしい話に注意しようと思いました。(2年女子)